

平成 25 年第 2 回定例会 本会議質疑（平成 25 年 6 月 28 日）

### 【主な質問項目】

#### 1. 上海県職員研修短期派遣について

### 【質問本文】

#### 1. 上海県職員研修短期派遣について

#### ■ 質問（しもづる）

無所属の下鶴隆央です。

議案第九〇号については、県は、このままでは上海線が廃止になる、あくまで緊急避難的措置である、ほかに政策手段がないことを理由に県職員研修短期派遣を提案しております。

ここで、これら三点の理由の妥当性を検討するために、以下質問いたします。

一点目、二十四日の連合審査で、中国東方航空とのやりとりで「直ちに廃止の動きがあるわけではないという感触を得た」と答弁がありました。が、本事業を行わなければ路線廃止になるのか。また、そう判断する根拠をお答えください。

二点目、この修正案は、当初案と比べて、七月から九月のみを対象としたこと、また財源の組み替え以外に内容として何が異なるのかお答えください。

三点目、公務員向けの派遣予算には、民間派遣予算にはない一人当たり一万八千円の旅費が計上されておりますが、この中身が何かお答えください。

四点目、一時しのぎでは意味がありません。本事業は、今後の上海路線の需要喚起にどのように役に立つのかお答えください。

五点目、緊急避難的措置ということですが、具体的な実施搭乗便のスケジュールをお示しください。

六点目、県はあくまで緊急避難的措置としておりますが、路線維持のための公務員派遣は今回限りとし、十月以降は行わないという確約をすべきと考えますが、考えをお示しください。

そして、民間に迅速に募集をかけ、応募者の一定数がそろった時点、ないし搭乗率が一定の水準に回復した時点で、今回二百人規模の公務員派遣の予算を計上していますが、満額使い切ることなく打ち切るべきと考えますが、お考えをお示しください。

以上、質疑といたします。

□ 答弁（企画部長）

まず、本事業を行わなければ路線廃止になるのかとのお尋ねでございますが、鹿児島・上海線につきましては、尖閣諸島の問題や大気汚染の影響等を受けて利用状況が低迷いたしております、とりわけ四月以降は鳥インフルエンザの発生も加わり、八月までの四十四便のうち十三便の欠航が生じており、五月の利用実績は三百八十三人と、前年同月に比べ七四%の減となっております。

また、七月便におきましては、六月二十一日時点で、前年同時期の予約状況の七割減となる五百四十二人となっております、極めて危機的な状況にあると認識いたしております。これを平成十七年十一月に廃止された大分・上海線の状況と比較いたしますと、廃止される前月の平成十七年十月の大分線の利用者数五百四十四人と同水準となっております、何も手を打たなければ廃止される可能性が高いと考えております。

次に、今後の需要喚起への影響についてでございます。

今回の事業は、極めて危機的な状況にある鹿児島・上海線の維持存続のため、緊急的な対応策として県職員や県民の方々を上海に派遣するものでございますが、民間からの派遣につきましては、成長する上海経済の実情や都市としての魅力を直接体感し、研修で得た知見をそれぞれの地域や会社等に持ち帰り、今後の地域の活性化に生かしますとともに、上海との交流促進を図り、さらなる路線需要の拡大につなげることも重要な視点であると考えております。

このような観点から、派遣プログラムや派遣者の選定方法を検討する必要があるものと考えておまして、その具体的な内容につきましては、今後、今議会でもいただいた御意見等も踏まえながら、速やかに検討を進めてまいりたいと考えております。

□ 答弁（総務部長）

当初案との違いについてでございます。

六月七日に提案いたしました補正予算案は、利用状況が低迷している鹿児島・上海線を利用した千人規模の海外研修に要する経費を計上するとともに、財源につきましては、国の異例の要請に対応し削減することとした人件費の一部を活用することといたしておりました。

本日提案いたしました新たな補正予算案は、七月から九月までのおおむね三カ月の間に、合わせて三百人程度の同路線を利用した職員研修を実施いたしますとともに、県民の方々を上海に派遣するための経費を計上いたしております。

財源につきましては、財政調整積立基金からの繰入金を用いることといたしたところでございます。

支給されます旅費に含まれる項目についてでございます。

今回の職員研修につきましては、職務の一環として職務命令により行うものであり、通常の研修と同様に、交通費や宿泊料など、本県の条例及び準拠している旅費法等に基づき、必要な旅費を積算している

ところであります。

事業の具体的な実施スケジュールについてでございます。

今回提案している補正予算案につきましては、鹿児島・上海線の維持存続を図るための緊急対策として、七月から九月までのおおむね三カ月の間に、同路線を利用した職員研修を実施いたしますとともに、県民の方々を上海に派遣することといたしたものであります。

まだ予算案が審議中であり、具体的な募集等を行っていないため、個別の搭乗人数を明らかにすることはできませんが、知事部局の職員につきましては七、八、九月にわたって、教職員につきましては夏季休暇中である七月下旬、八月を中心に派遣することを予定いたしております。また、県民の方々につきましては、募集等を行った上で訪問していただくこととなりますため、八月以降の派遣になるものと考えております。

十月以降の対応等についてでございます。

十月以降の県職員の研修と民間の方々の派遣につきましては、今後の上海線の推移や民間団体の動きなどにも留意しながら、具体的に検討してまいりたいと考えております。

本県におきましては、これまでも各般の研修事業を実施し、職員の資質向上に取り組んできたところであり、本年度の当初予算におきましても、県職員海外派遣研修事業を再開し、国際感覚や幅広い視野を持った職員の養成を図ることといたしております。

そうした中、本日提案した事業によりまして、成長著しい上海の産業、都市基盤、教育等の状況を直接体験することで、時代の変化に柔軟に対応し、国際感覚や幅広い視野を持った職員の育成を図る必要がありますことから、二百人程度の県職員の研修を実施することといたしたところでございます。

## ■ 質問（しもづる）

再度質問します。

まず、当初案と何が違うのかということについて、私は財源と期間以外のことを伺いましたが、答弁になっていないと考えます。

そこで伺いますが、先ほど、県民連合桃木野議員への答弁の中で、今回、撤回して再提案した理由として、議会の論議を踏まえ、撤回、再提案したとありますが、それでは、具体的にどういうところに議会のこれまでの論議、そして県民の声が反映された案となっているのかお答えください。

そして、具体的な答弁はありませんでしたが、四日で一万五千二百円の日当がつくということが連合審査で示されましたが、かようなことである以上、やはり県民の理解は得られにくい。最終最後の手段であると考えます。

そこで、答弁にありましたが、民間の派遣は八月以降であると考えていると、募集を含めてですね。そうしますと、今回、緊急避難的な措置として公務員派遣ということですので、少なくとも十月以降に関

しては公務員派遣はしないと言えると思うんですが、そこについてのお考えをお示してください。

□ 答弁（総務部長）

当初案との違いについてでございます。

当初案につきましては、千人規模の派遣とさせていただいていたところでございますけれども、県議会等の御意見を踏まえまして、三百名の県民の方々を派遣するということを申し上げたところでございます。

今回提案いたしました事業につきましては、今、議員の指摘のあった以外については、この当初の提案の段階から、県民の方々を派遣するということを含めて提案させていただいているところでございます。

それから、研修についてですね、十月以降やめることができるのではないかとということでございますけれども、先ほど私、御答弁申し上げましたとおり、本県の職員の資質向上というものはかねてから取り組んできたところでもございますし、このような時代の状況の変化が激しい中において、またさらに重要性が高まってきていると認識しております。

したがいまして、こういった職員の資質向上ということの必要性の延長線上に立って、十月以降の事業についても検討していきたいと考えております。

■ 質問（しもづる）

当初案は、県職七百、民間三百という案が、今回出てきたのが県職二百、民間百ということで、期間が三分の一になった以外に変わりがないとしか言いようがなく、議会の論議や県民の声がどう反映されたかは最後までわからずじまいでした。

そして、民間の方に行っていただく、そして緊急避難としてあるべきという主張をしておりますが、それについてもお答えをいただけなかったのは非常に残念であります。

以上で、私の質疑を終わります。